

STOP!

死亡災害

安全第一

さきどり 先取り運動



福岡労働局・労働基準監督署



安全第一

令和7年 福岡県内の労働災害による

死亡災害 多発傾向！

リスクアセスメントや危険予知活動などの安全先取り型の活動が徹底されず、墜落、土砂崩壊、機械巻き込まれ、重機災害、フォークリフト災害、クレーン災害など、従来型の典型的な死亡災害（裏面「死亡災害防止10則」の災害）が多く発生しています。

そのため、福岡労働局では、

STOP! 死亡災害

安全第一 さきどり 先取り運動

を展開し、

死亡災害の撲滅!!

を訴えかけていきます。

※ 安全先取り型の活動徹底 とともに、裏面の「死亡災害防止10則 チェックリスト」を活用し、死亡災害の撲滅に努めてください。

※ 併せて、

「不安全行動防止10則 点検表」⇒
も是非ご活用ください。



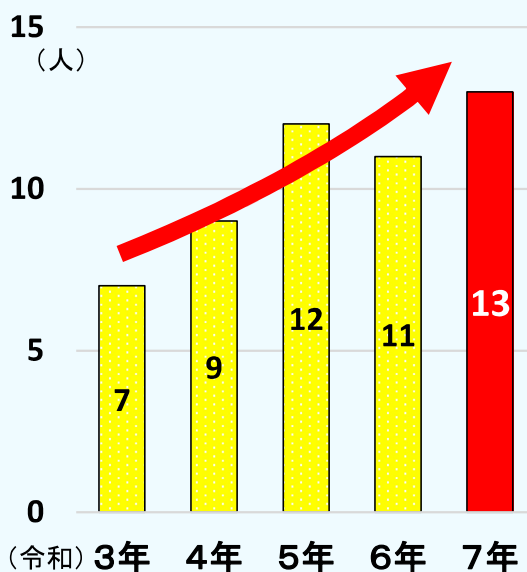
当リーフ



福岡労働局
「死亡災害発生事例」等⇒
災害統計・事例サイト



死亡者数（福岡 6/12現在）



安全第一の先取りで
死亡災害を撲滅
しましょう！



安全どんぐりの先取りで
リスクに備える「リスクくん・アセスメント」



死亡災害防止10則 チェックリスト



1	【高所からの墜落・転落災害の防止】 足場、作業床の端、開口部等の墜落危険箇所到手すり等を設置している。この設置が困難な時やスレート屋根上(歩み板等を設置した上)では、墜落制止用器具(安全帯)を着用し、かつ、必ず使用している。また、この取付のための工夫で安全な設備(親綱等)を設けている。	☐
2	【車両系建設機械等との接触災害の防止】 車両系建設機械等、いわゆる重機の走行や旋回など可動範囲内への立入禁止措置を徹底している。臨時に立ち入る必要があるときは、無線やグーパー運動(立入者がパーで合図し、重機運転手がグーで了解を示す。)等により確実に重機の運転を停止している。	☐
3	【土砂崩壊災害の防止】 地山掘削や溝掘削の作業を行うときは、地質等の事前調査を実施し、その結果に基づく掘削方法や角度で作業を行っている。また、掘削の高さや深さに関係なく、地山に崩壊のおそれがあるときは、土止め等の措置を講じている。	☐
4	【クレーン災害の防止】 クレーン等の玉掛け作業では、333運動(地切り30cm以内、3秒以上停止、3m以上離れて合図)等により荷への接触防止措置を講じている。また、荷の運搬中もその下方には入らず、荷の位置調整や保持等を行う必要があるときは、手鉤棒や介錯ロープ等を使用している。	☐
5	【機械はさまれ・巻き込まれ災害の防止】 機械の掃除、給油、検査、修理、調整(原材料や異物の除去、不具合解消のための一時的な作業や機械の設定を含む。)を行うときは、確実に機械の運転を停止している。また、機械運転停止時は、起動装置に錠をかける、表示板を取り付ける等の措置を講じている。	☐
6	【フォークリフト災害の防止】 フォークリフト作業では、事前に、その能力や作業場所の広さ等に応じた作業計画(運行経路や作業方法等を示したものを)定め、かつ、徹底している。また、フォークリフトの作業範囲内への立入禁止、急発進・急旋回・急停止の禁止、用途外使用の禁止等を徹底している。	☐
7	【荷役災害の防止】 貨物自動車の荷台での作業では、墜落時保護用の保護帽の着用、安全な昇降設備の使用を徹底している。また、荷台端での後ずさり作業の禁止、三点支持による昇降、貨物自動車の停車時の逸走防止等に関する教育を徹底している。低所でも油断せず、1mは一命取る！	☐
8	【交通災害の防止】 安全運転、危険予知・かもしれない運転、体調管理、3つの余裕(時間・車間距離・気持ちの余裕)等に関する教育を雇入時や定期的に実施している。また、取引先等と連絡調整した上、安全に配慮した運行計画を策定している。危険マップ作成、車両点検、点呼等も行っている。	☐
9	【有害物との接触災害の防止】 一酸化炭素中毒、酸欠、化学物質による障害等、有害物との接触のおそれがある作業(特に急きょ生じた非定常作業)を行うときは、事前に作業計画を策定した上、換気や置換(パージ)等による有害物の除去、有効な保護具・保護衣・検知器の着用等の措置を徹底している。	☐
10	【熱中症の防止】 WBGT値(暑さ指数)を考慮した作業時間・休憩時間、暑熱環境への順応期間の設定(夏季休暇明けも注意)、冷房・送風機・日よけ等の設置、休憩場所の確保、プレクーリング、水分・塩分の適宜補給、当日の体調や健康管理、初期発見の体制整備、応急措置や医療機関の周知等を行っている。	☐